

平成31年3月議会定例会
会議録

公立岩瀬病院企業団

平成31年3月公立岩瀬病院企業団議会定例会会議録

平成31年3月27日（水曜日） 午後2時00分 開議

議事日程第1号

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案第1号 公立岩瀬病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正
- 第4 議案第2号 公立岩瀬病院企業団職員定数条例の一部を改正する条例
- 第5 議案第3号 平成31年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計予算

出席議員（10名）

1番 大河内和彦 2番 荒井裕子 3番 市村喜雄 4番 溝井光夫
5番 小山克彦 6番 大和田宏 7番 鈴木正勝 8番 渡邊達雄
9番 菊地 洋 10番 高橋秀勝

遅参通告議員

なし

欠席議員

なし

説明のため出席した者

企業長	伊東幸雄	院長	三浦純一
副院長	大谷 弘	副院長	土屋貴男
副院長	安達恵美子	事務長	塩田 卓
参事兼医事課長	有賀直明	総務課長	福田和也

午後2時 開会

○議長（高橋秀勝君）

皆さん、こんにちは。

ただ今より平成31年3月公立岩瀬病院企業団議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

欠席通告議員、遅参通告議員はありません。出席議員は定足数に達しております。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、例月出納検査結果報告書が提出されております。

印刷の上、お手元に配布いたしておりますので、ご了承願います。

これより、議事に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日一日限りといたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決しました。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、本会議規則第77条の規定により、議長において、4番溝井光夫議員、5番小山克彦議員、6番大和田宏議員を指名いたします。

この際、日程第3、議案第1号、日程第5、議案第3号を一括して議題といたします。

あらかじめ、お願いいたします。説明・質問及び答弁にあたっては、議席で起立のうえ、簡潔明確に発言され、会議の円滑な進行にご協力願います。

それでは提出者から、提案理由の説明を求めます。

企業長

○企業長（伊東幸雄君）

本日ここに、平成31年3月公立岩瀬病院企業団議会定例会が招集されました

ところ、議員の皆様方には、年度末の何かとご多用のところご参集いただき、誠にありがとうございます。

また、今年度賜りましたご指導、ご支援に御礼を申し上げます。

さて、今期定例会におきましてただ今一括議題となりました議案3件につきましてご審議をいただくこととなりますが、提案理由の説明に先立ちまして、病院事業の概要についてご報告申し上げます。

まず、新年度からの常勤医師体制ですが、小児科医師1名、消化器内科医師1名、そして形成外科医師1名が着任いたします。また、初期臨床研修医については2年度目が1名、1年度目が4名の合計5名体制となります。一方、総合診療科医師1名が退職し4月からは非常勤医師として週1回の外来診療支援をいただく予定となっています。全体としては平成30年度当初から2名増員となる34名体制となる予定です。今後も福島県立医科大学や県外の医科大学への医師派遣要請そして、当院で勤務いただける可能性のある医師に対する招聘活動を継続し、診療体制の充実を図ってまいります。

次に人事について申し上げます。安達副院長兼看護部長には昭和52年4月の採用以来、また平成24年4月からは副院長兼看護部長として定年延長を含め42年間にわたる勤務を通し、最近も東日本大震災からの復興、産科婦人科の立ち上げなど病院運営の改革・改善に尽力いただきましたが、この3月末をもって退職されますので、申し上げておきたいと思えます。

次に、提出しています平成31年度病院事業会計予算につきましては、県が推進する地域医療構想や、地域包括ケアシステムの推進、そして地域医療連携推進法人制度の活用に向けた取り組みなど、3年目となる「新公立岩瀬病院改革プラン」の着実な推進を念頭に予算編成作業を進めて参ったところであります。

前提となる平成30年度の病院運営につきましては、入院患者数が2月末で、72,189人となり、対前年度比105人の増となっておりますが、特に直近2月の病床稼働率は、前年同月比を4ポイント上回る86%の高い数値となっております。

また、外来患者数については、2月末で84,430人となり、対前年度比で2,649人の増となっております産科における分娩数も2月末現在では545件となり、昨年を上回るペースで推移しております。

ここまでの、平成30年度実績を踏まえて平成31年度予算については、病院事業収支のうち収入に係る積算基礎となる入院患者数を84,180人（病床稼働率82.4%、一日当たり230人）、外来患者数は93,600人（一日当たり390人）と見込み、診療単価等を勘案し、総額66億3千7百32万円余とするものであります。前年度当初比では約1.2ポイント、8千4百43万円余りの減となりますが、これは産科婦人科の開設から2年目となる平成30年度の病院運営実績を踏まえ病床稼働率などを設定したことによるものです。

一方、支出につきましては、医師、看護師、医療技術職員等が専門性を発揮しつつ有機的に連携することでチーム医療を更に推進し、質の高い医療提供に資する人員の配置を行うとともに、これまでの施設整備や医療機器の導入による企業債元利償還、減価償却費、さらには、今年10月に予定される消費税増額による負担など所要の経費を計上しております。引きつづき経費削減にも努めることとしており、収入及び支出見積額を同額とする収支均衡の予算としたところです。

当予算に基づき引き続き専門領域の診療の強化など急性期医療の推進、さらには「新公立岩瀬病院改革プラン」を着実に実施する中で、職員全体で病院運営の改善・改革に取り組みながら、将来を見据えた病院経営の安定化を目指して参ります。

予算に関連して、職員定数条例の改正を提出していますが、これは今後の医師体制の強化に向け、さらには働き方改革や地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う平成32年4月の会計年度任用職員制度創設等を踏まえ、この改正法の趣旨に沿った交代制勤務職種等の任用についての対応、加えて中長期的視点から地域包括ケアシステムの推進強化を図るためなどに必要な定数の増を図ろうとするものであります。増員に当たっては中長期的な計画のなかで適切な定数管理のもと経営指標である人件費比率の動向なども見極めながら対応して参ります。

また、地域医療連携推進法人制度の活用については、引き続き3病院、須賀川医師会、福島県等と協議をしておりますが、当面の公的な協議機関である「県地域医療構想調整会議」の次回開催に向けて準備を進め改めて平成31年度事業として取り組むこととしています。

今期定例会にはただ今申し上げました「平成31年度公立岩瀬病院企業団病院

事業会計予算」を含め、計3件の議案を提案しております。詳細につきましては、この後事務長より説明申し上げますので、慎重にご審議のうえ、すみやかな議決を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶と致します。

○議長（高橋秀勝君）

事務長

○事務長（塩田卓君）

ただいま議題となっております議案第1号から議案第3号までの議案3件につきまして、一括して提案理由をご説明申し上げます。

まず、議案第1号でございますが、公立岩瀬病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例でございます。

議案第1号及び新旧対照表をご覧ください。

当企業団の設立初年度、平成21年度から、企業長の給料月額につきましては、10%減額する措置を実施しておりますが、平成31年度につきましても、前年度に引き続き減額を実施するため、「公立岩瀬病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例」を改正するものです。

次に、議案第2号、公立岩瀬病院企業団職員定数条例の一部を改正する条例についてであります。

議案第2号及び新旧対照表をご覧ください。

これまで、企業団職員定数を企業長の事務部局400人と定めておりますが、当該定数を480人と改めるものです。

これは、平成22年度までに整備いたしました240床の新病棟に加えまして、東日本大震災からの復旧工事として、平成25年度までに整備した新外来棟、さらには一昨年の平成29年からは、産科婦人科を含む周産期医療センター、南棟を開設するなど、施設、設備の充実に伴いまして、職員定数の増員が必要となつてきております。

次年度におきましては、医師の増員が図られるなど、地域の中での中核的な医療機関として役割を果たしていくために職員体制の充実を目指すものです。

当院は、現在福島県内の周産期医療提供体制の中で、周産期医療協力施設となっており、低出生体重児や先天性疾患をもつ新生児などの集中治療病床としてのNICU3床と、状態が安定した後にNICUから引き続き治療を行う回復治療

病床としてGCU6床の計9床を運営しておりますが、平成29年の新生児収容数の統計では、県内の周産期施設の中でも2番目に多い166名の新生児を受け入れた実績が報告されております。

新年度からは新生児医療の経験をお持ちの小児科医師1名が当院へ着任されるなど、周産期医療協力病院としての体制充実が求められており、今後、新生児医療に従事する専門看護師体制の強化を図りながら、安心して子どもを産み育てらるる医療環境の整備のための職員の増員を進めてまいりたいと考えております。

また、これまで、期限を決めて臨時的雇用としてきた職種や、交代制で勤務に従事する職種につきましても、一部、臨時職で当てていましたが、これらの職種につきましても、国が進める働き方改革や、会計年度任用職員制度の創設等を踏まえ、安定的な労働力の確保と、個々の経験を活かした能力の活用など、医療の質の向上を目指した正規職員としての雇用を、計画的に進める検討を進めてまいりまして、これらの職種の定員枠も増員するため定数を変更するものです。

次に議案第3号につきましては、地方公営企業法第24条第2項の規定に基づき、平成31年度の公立岩瀬病院企業団病院事業会計予算につきましても、本議会のご承認を得るためのものです。お手許の予算書及び説明資料に基づき、平成31年度予算について説明させていただきます。

予算書1ページの第1条総則をご覧ください。

平成31年度予算の編成に当たりましては、前年度、平成29年度の決算において、医業収支と医業外収支を合わせた経常収支段階での黒字化を達成できたことから、平成29年度に策定した『新公立岩瀬病院改革プラン』の3年度目を迎え、本プランに掲げる重点課題に取り組みながら、計画の最終年度となります平成32年度におきましても黒字化を目指すために、可能な限り収益の拡大と経費の縮減を図ることを目指してまいります。

それでは、予算書第2条、第3条から説明させていただきます。第2条、第3条につきましては、平成30年度予算との対比表を別途用意させていただきましたので、こちらをご覧ください。

まず、第2条として、平成31年度の病院の業務の予定量をお示しさせていただきます。

業務計画の基本であります患者数と診療単価につきましては、平成30年度実績

等を踏まえまして、予算対比表でお示したように、患者数、診療単価それぞれに目標値を定めております。

まず、業務計画ですが、病床数は本館病棟240床と周産期等南棟39床の合計で279床となっております。

入院の計画につきましては、診療日数が平成31年度は366日となり、一日平均患者数を230人、延入院患者数を84,180人とし、入院診療単価を46,800円とするものです。病床稼働率は約82.4%を目標値としています。

外来では、診療実日数が240日と休日が多い関係で診療日は少なくなっておりますが、一日平均患者数を390人と見込み、延患者数では93,600人を目標とし、外来診療単価は13,300円とするものです。

いずれの目標水準も、容易に達成できるものとは考えておりませんが、目標達成に向けて努力してまいります。

幸い、新年度には常勤医師の増員が図られるなどの追い風もありますので、これまでも取り組んでまいりました、病床管理や入院支援を推進し、救急患者や紹介患者などの受け入れから、新入院患者数の増加を図り、質の高い医療の提供を目指していくことで、入院単価の引き上げを図っていく必要があると考えております。

病院の診療活動等の本業における売上となります医業収益につきましては、予算対比表にありますように、61億6千3百万円余りを見込んでおります。

一方、医業費用につきましては、64億4千3百万円余りを見込み、対前年度予算比では1.3%ほどの圧縮となりました。

これまでも予算の執行段階でできる限りの費用の縮減・抑制を図る取り組みとして、薬品費、診療材料費、委託料等の主要費目におけるきめ細かな支出管理を行ってまいりましたが、特に、薬品費や診療材料費等の材料費につきましては、可能な限り他病院との比較を取り入れるなど、粘り強い交渉により成果をあげていく方針です。

以上の結果、第3条及び予算対比表にお示ししているとおり、平成31年度もこれまでどおり収支均衡の予算を策定させていただき、赤字にならない経営を目指してまいりたいと考えております。

次に予算第4条をご説明いたします。第4条は、設備投資や借入金返済とその

資金調達を示しております。

資本的収入の第1項として企業債を1億円計上しておりますが、資本的支出第1項の建設改良費といたしまして、2頁、第5条にお示しするとおり、企業債を医療機器等の購入に充てるためのもので、不要、不急の設備投資は控え、医療の質や安全の観点から真に必要なものに絞って支出していく方針です。

1頁にお戻りいただきまして、最下段の資本的支出の第3項につきましては、須賀川市から5億円を借入れており、平成30年度から10ヶ年の計画で償還してまいる予定となっております。

次に2頁の第6条の一時借入金ですが、一時借入金の限度額を前年度と同額の4億5千万円とするものです。

第8条には、議会の議決なしには流用ができない経費として職員給与費及び交際費の予算額が計上されております。

次に第9条の補助金ですが、構成市町村からご負担をいただくものとして、

(1) の出資金がこれまでの建設改良費の元金償還に係る分です。

(2) 他会計繰入金が周産期医療を含む不採算医療等の繰入金です。

(3) 他会計負担金が、高等看護学院の運営費などの分賦金と企業債償還金利子分となります。

最後に第10条の棚卸資産購入限度額ですが、こちらにつきましては医薬品等の購入額が消費税増税に伴い増える事情から、購入限度額をこれまでの7億円から7億5千万円へと5千万円増額させていただいております。

予算案につきましても説明は以上でございますが、予算書には前年度の決算見込みも掲載するように義務付けられておりまして、10頁に平成30年度の予定損益計算書として掲載しております。予算書10頁をご覧ください。

現時点における平成30年度決算見込みにつきまして、年度内の損益が確定していない段階で、期末決算整理による損益調整も必要なこと等から、決算見込みは確定値ではございませんが、まず医業収益の状況ですが、平成30年度につきましては、入院の患者数は前年度とほぼ同数で推移しておりますが、外来の患者数は増加しておりまして、入院及び外来どちらにつきましても診療単価は増額を実現しておりますので、入院収益及び外来収益のどちらも前年度比では収益増となる見込みです。

一方、医業費用につきましても、収益に見合った支出の縮減に努めてまいりまして、一定の減額を達成しておりますが、施設整備に係ります減価償却費が大きく、2 医業費用の（4）減価償却費として現金の支出は伴いませんが、会計上5 億1 千7 百万円余りを計上する見込みとなり、現段階では医業収益に対する医業費用は1 億3 千万円余りの赤字となる見込みです。

医業外収支では、平成2 6 年度に導入された地方公営企業会計基準の変更に則った会計処理に伴う長期前受金の大幅戻入、これは現金の収入は伴いませんが、構成市町村からの企業債元金償還に対する出資金や建設改良に係る補助金等を、負債勘定である長期前受金に一旦計上し、毎年度減価償却見合い分を長期前受金戻入として収益化できるため、平成3 0 年度においても、3 医業外収益の（6）長期前受金戻入として3 億3 千9 百万円余りを収益化する見込みとなっております。このため、医業外の損益では1 億7 千万円余りの利益を見込んでおります。この医業外の利益が医業損失をカバーいたしまして、4 千3 百万円余りの利益が計上できまして、医業外の収支を加えました経常損益の段階では平成2 9 年度に引き続きまして黒字決算の見込みとなっております。

また、予算書1 5 頁では資金計画の見込みをお示ししておりますが、平成3 0 年度の決算見込額の推計といたしまして、当院喫緊の課題であります資金繰りにつきましても、年度初めの手持ち資金となります、受入資金の1 前年度繰越金が4 億5 千万円余りであったのに対し、年度末の差し引き見込額では、最下段の差引、4 億8 千万円余りを見込んでおりまして、資金を減らすことなく繰り越せる見通しとなりました。

今後、年度末整理など必要な確認を行い、公認会計士の意見なども伺いながら決算を確定させた後にご報告させていただきます。

以上、議案3 件の提案理由及びその内容についてご説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋秀勝君）

これより、議案第1 号 公立岩瀬病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についての質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (高橋秀勝君)

質疑なしと認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (高橋秀勝君)

討論なしと認めます。

これにて、討論を終結いたします。

これより、議案第1号 公立岩瀬病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について採決いたします。

お諮りいたします。

本案については、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (高橋秀勝君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号公立岩瀬病院企業団職員定数条例の一部を改正する条例についての質疑に入ります。

質疑ありませんか。

7番鈴木正勝議員

○7番 (鈴木正勝君)

2点伺います。

1点目、現在の在籍者数について、2点目、働き方改革の対応で臨時職員から正規職員にするということだが、どの程度の枠で考えているのか伺いたい。

○議長 (高橋秀勝君)

ただ今の7番鈴木正勝議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

事務長

○事務長 (塩田卓君)

3月時点では400名、4月1日では405名となる予定となっております。

また、働き方改革の対応では、交代勤務等の職種では年度毎の雇用になじまないと考えており、そういった職種については正規化していく必要があります、平成31年度内にルールを策定し、進めていきたいと考えております

現在在籍の非正規職員のうち30名程度は正規化雇用が必要ではないかと試算しております。

○議長（高橋秀勝君）

ほかに、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋秀勝君）

質疑なしと認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋秀勝君）

討論なしと認めます。

これにて、討論を終結いたします。

これより、議案第2号 公立岩瀬病院企業団職員定数条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。

本案については、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋秀勝君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 平成31年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計予算についての質疑に入ります。

質疑ありませんか。

7番鈴木正勝議員

○7番（鈴木正勝君）

2点伺います。

平成30年度の決算見込みでは、長期前受金戻入の影響もあり43百万円の黒字予想となっているとの説明であったが、この長期前受金戻入は今後も毎年発生するのか伺いたい。それから、改革プランの中の経営指標に係る数値目標設定の考え方で、「平成32年度までの計画期間中で経常収支の黒字化を目指す」こととなっており、更に、損益分岐点の医業収益、新改革プラン対象期間中の各年度の収支計画、産婦人科を含む全体収支計画がそれぞれ示されているが、本予算とどのように関連しているのか伺いたい。

○議長（高橋秀勝君）

ただ今の7番鈴木正勝議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

事務長

○事務長（塩田卓君）

長期前受金戻入は、建物建設や医療機器の購入に係る企業債償還に対する出資金や補助金等が対象となっており、平成29年度に続き平成30年度も3億円を超える計上となりますが、一方で減価償却費も5億円を超える計上となっています。計上額の変動はありますが、今後も計上は継続いたします。

次に改革プランとの関連についてですが、当プラン策定時は産科周産期が始まっておらず、従前の240床をベースで策定しました。本予算については、全体で明示しておりますので、各々の計上に開きがでております。

経常損益では若干のプラスとなっておりますが、本来、医業収支での黒字が求められておりますので、如何に支出を減らし赤字を縮小し、最終年度平成32年度の目標達成に繋げていけるかが課題となっております。

○議長（高橋秀勝君）

ほかに、質疑ございませんか。

3番市村喜雄議員

○3番（市村喜雄君）

1点目は、金融機関からのつなぎ融資の実績の有無、もう1点は、定数増による人件費比率への影響を伺いたい。

加えて、職員の賞与カットがなされていると伺っているが、それを戻すには収益

の確保が必要であり、更なる収益増には医師の招聘が必要とのことだが、そのあたりについて、計画・見込みがあれば併せて伺いたい。

○議長（高橋秀勝君）

ただ今の3番市村喜雄議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

病院長

○病院長（三浦純一君）

医師招聘についてお答えいたします。

新年度、常勤医師は増員でのスタートとなり、臨床研修医は定員1名増の4名がフルマッチとなっております。

また、今まで春休み中の医学生の研修先としての病院見学はほとんど無かったのですが、この3月は、11人の学生が見学に来ており、中には複数回見学の学生もおりますので、来年に期待が持てる状況となっております。

在籍常勤医の内、60歳を超える医師が8名となっておりますので、若い医師の招聘に取り組んでいきたいと考えております。

それから、直近6ヶ月間総合診療医として勤務いただいた医師が、関東の大学病院の医局へ入局され、総合診療科の立ち上げに取り組まれると伺っておりますが、引き続き当院で非常勤として勤務いただきますので、継続して連携し医師招聘に繋がっていきたいと思っています。

福島医大、東北医科薬科大等へも訪問し医師招聘活動を継続して実施して参ります。

福島県内の公的病院勤務医師はあまり増えていない現状ですが、当院は震災直後21名まで人員が減りましたが、この4月からは34名と少しずつ増えてきております。しかしながら、当直ができる医師は15名と少なく、救急受け入れを増やすには十分ではありませんので引き続き招聘活動に取り組んでまいります。

○議長（高橋秀勝君）

事務長

○事務長（塩田卓君）

一時借入の実績はございません。

通常月では、月間約5億円程度の運転資金が必要となっており、手持ち資金が5億円程度では、賞与等の支出が発生する月は収入と支出のズレにより一時的に資金不足が想定されるので、一時借入金を予算計上しているところです。できれ

ば運転資金の2ヶ月分、最低でも8億円程度の手持ち資金を早期に確保したいと考えております。

人件費比率については、収益をある程度見込みながら増員を図っていくこととなります。増益を実現して、人員を補充していくということで制度をつくっていくこととしておりますので、人件費比率を指標としながら、人員を確保していきたいと考えております。

ご指摘いただきました、職員給与の期末勤勉手当等で、企業長同様平成21年度から一部減額が続いております。地方公営企業法の全部適用になったところから、給与改定は議会の承認が必要のない規程の改定で実施できることから、議案とせず実施しているのが現状となっております。

平成29年度は7年ぶりの黒字となりました。一方、手持ち資金は安全水域になっていない現状ですので、今後どのようにしていくか、企業団内での検討が必要と認識しております。

○議長（高橋秀勝君）

ほかに、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋秀勝君）

質疑なしと認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋秀勝君）

討論なしと認めます。

これにて、討論を終結いたします。

これより、議案第3号 平成31年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案については、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋秀勝君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（高橋秀勝君）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成31年3月公立岩瀬病院企業団議会定例会を閉会といたします。ご苦労さまでした。

平成31年3月27日 午後2時50分 閉会